

データヘルス計画

平成26年4月に、健康保険組合が実施している保健事業に関する指針の一部が改正されました。これに基づき、すべての健康保険組合は「データヘルス計画」（保健事業の実施計画）の作成と、平成27年度からの実施を求められています。

データヘルス計画の目的

日本の国民医療費は年々増加していますが、その原因としては糖尿病をはじめとする生活習慣病が高い割合を占めています。高齢になるほど生活習慣病になるリスクも高まるため、高齢化の進行にともない、今後ますます医療費の増加は加速すると思われます。

※

そのため国の「日本再興戦略」(平成25年6月閣議決定)には、「国民の健康寿命の延伸」が重要施策として掲げられています。データヘルス計画は、その実現のための計画です。

※健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間

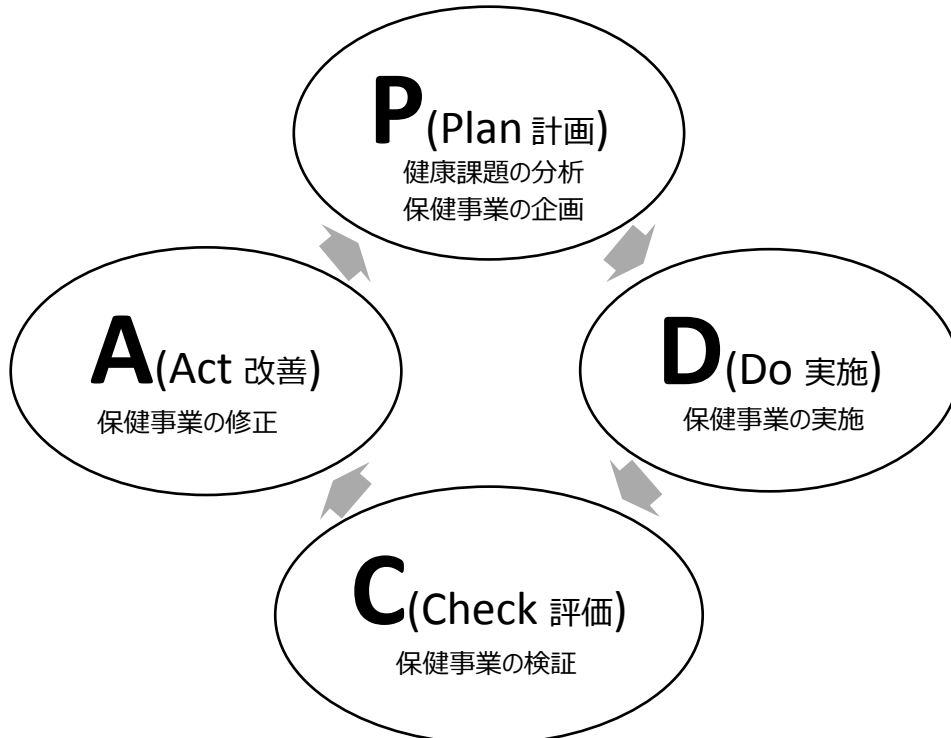
データヘルス計画の取組

データヘルス計画とは、医療費データと健診データの分析結果に基づいて、保健事業を「Plan(計画)」「Do(実施)」「Check(評価)」「Act(改善)」のPDCAサイクルで効果的・効率的に実施するための事業計画です。

具体的には、データの分析によってまず現状を把握した上で見える健康課題を抽出します。次に抽出した課題に対応した保健事業を選定し、目標・評価指標を設定します。そして、この計画に基づいて実施した保健事業の結果を分析・評価し、次年度の保健事業に生かしていきます。

つまり、やみくもに事業を実施するのではなく、データを活用した科学的なアプローチによって事業の実効性を高めていくことが、データヘルス計画の本質です。

また保健事業の実施においては、事業主との協働により実効性が高まる場面が多くあります。一方で事業主にとっても、効果的な保健事業は生産性の維持・向上につながる可能性があります。そのため、事業主とメリットを共有して事業を推進することが、データヘルス計画を実施する上で効果的です。



データヘルス計画の期間と公表

第1期データヘルス計画の期間は、平成27年度から平成29年度までの3年間で、平成30年度からの第2期データヘルス計画の期間は、改めて設定される予定です。

また、保健事業の目的や内容が加入者や事業主などに理解され、事業の実効性が高まるよう、データヘルス計画はホームページや広報誌などで公表され、周知が図られることになっています。

当健康保険組合のデータヘルス計画は次ページより掲載しています。